

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201056		
法人名	医療法人 仙知会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	青森県弘前市高杉字五反田173-1		
自己評価作成日	平成24年8月23日	評価結果市町村受理日	平成24年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年10月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本事業所は、りんご畑に囲まれた静かな環境の中に立地している。敷地内には関連法人の有料老人ホームをはじめ、多様なサービスの事業所が隣接しており、利用者はトータル的にサービスが受けられるシステムとなっている。  
同敷地内のイベントへの参加や地区の保育園の訪問等により、地域の方々と積極的に交流を行っている。  
また、利用者の持てる力を発揮していただき、高齢者ならではのノウハウを活かした生活を営めるよう支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者及び職員は地域密着サービスの役割を十分理解し、「住み慣れた町で笑顔あふれる雰囲気やゆっくりとその人らしく暮らす」という運営理念を掲げており、利用者が生きがいを持ち、自分らしく暮らせるよう支援している。  
敷地内には関連法人の多様なサービス事業所が隣接しており、連携しながら、利用者が安心して生活できる体制を整えている他、法人代表者が医師であることから、重度化や終末期の対応について、ホームとしての方針を明確にして取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義や役割を考慮し、「住み慣れた町で笑顔あふれる雰囲気の中でゆっくりとその人らしく暮らす」を運営理念として掲げている。全職員で理念を共有し、日々の中で話し合い、実践につなげている。	開設当初からホーム独自の理念を掲げており、職員はその意味を理解しながら、日々理念を意識したサービス提供に努めている。また、ホーム内への掲示や会議等を利用した周知の他、家族に送付する便利にも理念を記載しており、職員のみならず、家族等ともホームの理念を共有できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との相互関係を築き、孤立することなく「暮らし」を営むために、地域とのつきあいを探ることを大切にしている。また、地域の幼稚園・中学校への訪問がある他、地域主催の敬老会に参加し、交流を深めている。	地域におけるホームの存在は広く認識されており、敷地内にも多くの介護関係の事業所があることから、近隣住民が面会に訪れる等、気軽に立ち寄ってもらえるように働きかけている。また、地域の幼稚園や中学校との交流も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解のため、体験学習やボランティア等を受け入れ、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元する取り組みを行っている。地域における「ケア会議」にも出席し、地域の活性化にも協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の意義や役割を理解し、積極的に参加してもらっている。外部評価の結果を基にした改善策を報告し、意見交換を行い、サービスの質の向上につなげている。また、利用者も参加して、意見や希望を反映させている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、参加者に興味を持っていただけるような内容を盛り込みながら、積極的な参加を促している。会議ではホームの運営状況や課題等について情報交換がなされており、日々の業務に反映させるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議には市職員と地域包括支援センター職員が参加している。事業所の実態を理解してもらうために外部評価の結果を提出し、報告を行っている。必要に応じて、生活の質を向上するための課題解決に向けて、行政と連携を図っている。	運営推進会議には、毎回、地域包括支援センターの職員が参加しており、様々なアドバイスをいただいている。市の職員は年に1回程度の参加となっているが、必要に応じていつでも相談できる関係を構築しており、自己評価及び外部評価結果や目標達成計画等も提出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて、全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解している。身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供しており、利用者の外出傾向を察知した時には、利用者に合わせた支援を行っている。	身体拘束は違法であり、してはならないことであることを職員は十分に理解し、身体拘束は行わないという姿勢で、日々のケアに取り組んでいる。また、外出傾向のある利用者に対しては、職員の声かけや付き添い等の支援をしている他、無断外出時には敷地内の他の事業所や近隣住民から協力が得られるように働きかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加等を通じて、高齢者虐待防止法に関する理解を深めるように取り組んでいる。虐待は行わないという意識で日々のケアを提供しており、管理者はケアの提供場면을観察する等、予防策を講じている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通じて、職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深めるように取り組んでいる。必要に応じて、利用者や家族等に事業についての情報提供や、制度の利用につなげられるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族等に事業所の理念やケアの方針・取り組みについて説明している。契約等を改定する際には十分に説明し、同意を得ている。退居の際にも、状況を十分に説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。意見を表現できない利用者に対して、言動から不満や意見を察知するように取り組んでいる。また、家族のニーズに合わせ、電話等で状況報告を行い、意見を聞いている。	ホーム内には苦情受付窓口の表示及び意見箱が設置されている他、日頃から利用者や家族が意見を出しやすいような働きかけを行っている。また、出された意見等については会議等で取り上げ、今後のより良いホーム運営のために活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望等を聞くために、自由に発言できる職員会議を開催し、そこでの意見をサービスの改善に反映させていくことで、働く意欲や質の確保に努めている。また、経営者との意見交換ができる話し合いの場も設けている。	定期的に職員会議を開催し、ホームの運営方法や利用者の受け入れ等の決定事項について、職員の意見を聞くように努めている。また、職員会議で出された意見等が運営に反映されるよう、管理者会議や法人の会議で伝えることができる仕組みとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に則って労働条件が整備され、就業規則も遵守している。運営者は職員の日頃の努力や勤務状況を把握し、向上心を持てる職場環境に配慮している。また、福利厚生の一環として、医療面での補助をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識し、法人全体を対象として、経験年数に応じた研修を行っている。職員は外部研修にも参加しており、毎月内部研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所の質の確保・向上のために、他法人との交流や連携を図っている。法人内の能代市にある「グループホームまつ風」との交流・連携・意見交換を通じて、日々のサービスの向上や職員育成に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用相談があった場合は面談する等、直接話を聞く機会を設けている。利用希望者と信頼関係を築くことを意識しながら、身体状況、意向、ニーズ、不安を把握するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用相談があった場合は面談する等、直接話を聞く機会を設けている。家族等と信頼関係を築くことを意識しながら、家族の思い、意向、ニーズ、不安を把握するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望者や家族のニーズに対し、その時点で何が必要かを見極めている。対応できることについては柔軟に実行しており、必要に応じて他のサービスに移行できるよう支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	農作業従事者には、畑作りを手伝ってもらおう等、得意分野で力を発揮してもらっており、職員と共同しながら生活している。基本的な家事は能力に合わせて職員と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換を行うことにより、これまでの介護経験や現在についての家族の思いを把握している。写真入りの「さくら通信」を毎月発行し、家族等に暮らしぶりを伝え、ホームでの様子が伝わるように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所等を把握している。知人等との電話や手紙での連絡を取り持つ等、必要に応じて、利用者がこれまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。	職員は本人の生活歴を大切にし、利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所等を把握するように努めている。また、ホーム内には公衆電話が設置されており、利用者の希望に応じて、いつでも電話が利用できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で共に助けあい、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。人間関係を把握し、孤立しないよう配慮している。また、利用者間のトラブルには柔軟な姿勢で対応し、人間関係が円滑にいくよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談や支援に応じる姿勢を利用者や家族に示している。退居先の関係者にケア等の情報を伝え、環境や暮らし方の継続性に配慮してもらえるように働きかけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、意向を把握している。意向等が把握できない場合は、利用者の視点に立って意向等を把握するように努めている。また、利用者の思いを日々の暮らしの中で活かせるようなケアを行っている。	日常のケアの場面を通して、職員は利用者の思いや希望、意向を表情や様子等から把握するように努めている。また、適切な支援を行うために、必要に応じて、本人のことをよく知っている家族や関係者等から情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴やライフスタイル、個性等を把握している。利用者のプライバシーに配慮しながら、利用者の生活歴等について、家族や本人をよく知る友人等から情報収集している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は利用者を総合的に見る目を養いながら、利用者の1日の暮らし方や生活のリズム(食事や睡眠、排泄の時間、生活習慣、1日の中でどのような体調変化があるか)を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は全職員の意見や気づきを基に話し合い、作成している。利用者本位の個別具体的なものとなっており、実施期間に関わらず、身体状況の変化や希望の変化時には随時見直しを行っている。	利用者については職員の担当制をとっており、思いが十分に把握できない場合には、職員全員で利用者の視点に立って意向等の把握に取り組んでおり、個別に具体的な介護計画を作成している。通常は3ヶ月に1回の見直しを行っている他、利用者の状況や家族の希望等に変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の暮らしの様子や身体状況等について具体的に記録している。気づきや工夫を全職員が積極的に記録しており、日々の記録を基に、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通常のサービスの他に、利用者や家族のその時々ニーズに対応したサービスを行っている。外出支援として、買い物や桜まつり等のイベントに参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署や消防署、公民館等の地域資源を活用しよう働きかけている。地域の民生委員や北部地域包括支援センターとの協働により、地域で安全で豊かな暮らしが行えるよう働きかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みの医療機関を利用することにより、継続的な医療を受けられるようにしている。必要に応じた医療機関も受診できる体制を整えており、24時間、緊急時の体調変化にもすぐに連絡できる体制となっている。	これまでの受療状況を把握しており、本人や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、本人の状況等については、家族も含め、医療機関との情報交換や話し合いが行われており、通院方法や受診結果の伝達方法についても、家族等の納得を得ている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション、協力医療機関との連携体制を整えている。職員は、利用者の身体状況に変化があった場合、看護職に伝えるポイントを理解しており、適切な助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と利用者に関する情報交換や早期退院に向けた話し合いを行う体制を整えている。また、退院に向けた支援体制について、家族も含めた話し合いを行う体制も整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にしている。重度化・終末期の対応について、利用者、家族、医療機関等と早期の段階からの話し合いを行っており、できることや不安なこと等について職員間で話し合いを行っている。	看取りの指針があり、重度化や終末期におけるホームとしての対応や方針を明確にしている。法人内の医療機関や訪問看護との協力体制の他、ホームとしての対応が可能なこと、不安なこと等を職員間で話し合う体制を整えている。また、重度化や看取りについて、利用者や家族、ホームの状況等に変化がある場合には随時話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間の対応も含め、連絡や対応方法に関する緊急時対応マニュアルを作成している。同法人の施設にはAEDを配備しており、全職員が使用方法を理解している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平成23年の大震災を踏まえ、組織的な体制を整えている。夜間想定を含め、定期的な避難訓練を実施しており、地域住民参加の訓練も行っている。また、消火器や避難経路の確保等、設備点検も行っている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、非常時に適切な誘導ができるよう、職員と利用者が一緒に定期的な訓練を行っている。また、災害時には近隣住民や警察署、消防署等から協力が得られるように働きかけている。	
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮すると共に、言動を拒否することなく、羞恥心に配慮した介助や声がけを行っている他、職員は個人情報の取り扱いにも配慮している。また、声がけ等について、日々の確認・改善に取り組んでいる。	職員は、あくまで利用者のペースに合わせた対応に努め、利用者の言動を否定したり、拒否しないように留意している。また、プライバシーに関しても、一人ひとりの意向に配慮しながら、言葉がけやケアを行うように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の力量に応じて、自己決定を促す場面を積極的に作っている。言葉で十分に意思表示できない方については、表情や全身の反応から希望や好みを把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動を急がせることなく、その人のペースに合わせて声がけをしている。日常業務を優先せず、利用者の訴えを優先するようしており、利用者のその日の希望、身体・精神状況に合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の個性や希望等を尊重し、好みの衣服を着用できるように支援している。衣類や整容の乱れには、さりげなくサポートしている他、利用者は地域の美容院の出張理容サービスを利用し、日頃からおしゃれを楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好み、嫌いなものに配慮している。利用者の状況に応じて、調理の準備や後片付けを一緒に行っている。また、食事形態も利用者の状況に合わせて、刻みやお粥を提供している。	利用者の希望や好み、苦手な食べ物等を把握しており、法人内の施設で献立を作成している。また、利用者の状況や意思等に応じて、食事の準備や後片付け等を手伝ってもらっている他、職員はさりげなく食べこぼし等のサポートを行いながら、利用者が食事時間を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事・水分の摂取量を把握し、記録している。お茶の時間を確保し、十分な水分が取れるよう工夫している。また、食欲が増すように運動量を確保したり、反対にダイエットのために運動等を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の手入れの必要性を全職員が理解している。食後に口腔内の洗浄や入れ歯の手入れ等を行っている。また、夜間帯には義歯洗浄剤を使用し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し、記録している。尿便意の確認・誘導・失禁対応は、利用者の羞恥心に配慮し、他の利用者に気づかれないように配慮している。また、おむつを外せる可能性についても、利用者の状態に合わせて検討している。	職員は一人ひとりの排泄パターンを記録しており、個々に合わせた自立支援に取り組んでいる。また、失禁時の対応については、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、他の利用者に気づかれないよう速やかに対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の及ぼす悪影響を理解している。利用者の状況に合わせて、運動量を多くしたり、腹部マッサージをする等、薬に頼らない工夫を行っている。また、排便の回数を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴習慣や好みを把握し、入浴方法等に利用者の希望を取り入れている。入浴を拒否する利用者には、別な話題から入浴したくなるように働きかけている。また、利用者の羞恥心には徹底的に配慮している。	職員は利用者個々の入浴習慣や好みについて把握しており、週3回の入浴を楽しめるような体制を整えている。また、入浴を拒否する利用者に対しては、声かけや対応等を工夫し、清潔が保時できるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握しており、不眠時にはその原因を見極めながら対応をしている。寝つけない利用者には、気持ちが落ち着くように、職員が側に付き添う等の配慮をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的や副作用等を理解している。誤薬防止のために、薬をセットする時・服用時の2回、間違いがないように確認している。特に服用時には職員2名で徹底して確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や力量等を把握している。一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促すように働きかけている。また、利用者が自宅にいる時と同じように嗜好品が楽しめるよう、周囲への方に配慮しつつ、支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の楽しみや気分転換のために、外出できるよう支援している。利用者の身体状況に合わせて、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。また、意思表示ができない利用者も表情等から判断し、外出できるようにしている。	利用者の希望に沿った支援ができるよう、外出先には利用者の希望や習慣を取り入れている。普段から敷地内を散歩する等、利用者の楽しみや気分転換につながるように日常的に外に出る機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量や希望、家族の希望に配慮しながら、利用者自らが金銭管理できるように支援している。事業所が金銭管理を行う場合には同意書を交わしており、毎月家族に出納状況を報告し、同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が家族や知人等に手紙や電話をしやすい雰囲気作りを行っている。利用者の身体状況に応じて代筆する等の支援を行い、内容が他の利用者に知られないよう、プライバシーに配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品等は、家庭的な雰囲気が保たれるような工夫をしている。食卓テーブルのあるホールから前庭が見渡せ、開放感のある構造となっている。また、トイレの照明には人知感センサーが設置されており、利用者が安全に利用しやすいよう配慮している。	ホーム内の調度品は家庭的な雰囲気を保っており、花が飾られたり、貼り絵等によっても季節を感じることができるよう工夫している。また、利用者同士の会話、職員の声、テレビの音、遮光、照明、温度、湿度等についても適切に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	集団生活の中でも一人となれる場所を確保できるよう、家具の配置等で工夫している。また、気の合う利用者同士で共有できる環境にも配慮している他、車いすを利用しやすいように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	プライバシーを大切にしながら、安心して過ごせる環境作りを心がけている。自宅で使用していたものや馴染みのあるものを、可能な限り家族に持ってきってもらうよう働きかけている。	ホームへの持ち込みは自由であり、入居前から使用していた愛用品等、馴染みの物を持ってきってもらうように働きかけている。また、利用者と職員が一緒になり、利用者それぞれに合った居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に応じて手すりを増設したり、玄関にスロープを設置する等の対応をしている。場所間違いを防ぐために、利用者に合わせて工夫を行っている。また、テーブルの配置等も随時変更している。		